

4月から国民年金の掛け金の金額が変わります

第1号被保険者（学生・フリーター・自営業者・農業・漁業など）の方の国民年金の掛け金の金額が変わります。

令和元年度の国民年金の掛け金の額は16,410円（月額）でしたが、令和2年度から**16,540円（月額）**となります。（昨年に比べて130円の増額）

※国民年金の掛け金の額は、平成16年度の価格水準で規定された額をもとに名目賃金の変動に応じて4月に改定されます。

年金は、世代と世代の支え合い野制度です。あなたが国民年金の掛け金を納付することによって、高齢者世代の生活を支えています。同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、忘れずに納付しましょう。

また、無職や失業・パートなどで収入が少なくなり、納めるのが困難な場合は、免除される制度もありますので、当てはまる方はご利用ください。



～国民年金の掛け金は忘れずに納めましょう～

＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

町民課 戸籍医療年金係 (TEL 2-2453)
 函館年金事務所 国民年金課 (TEL 0138-56-1165)



◆ 一般会計補正予算 (第九号)
 令和元年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ三千六百三十五万六千円が追加され、予算総額五十三億六千九百五十五万三千円となりました。
 補正のおもなものは、歳入が農林水産業費道補助金などの追加、歳出は、漁業振興設備等整備事業費などの追加です。

2020・1・27 開会

第1回町議会臨時会

令和2年第1回町議会臨時会が1月27日に開かれ、議案1件について審議しました。

『法テラス 迷うあなたの 道しるべ』 借金・離婚・相続・労働問題・犯罪被害・・・ (有料広告)

日本司法支援センター八雲法律事務所
法テラス八雲

受付時間：平日午前9時～午後5時

☎0503383-8366

〒049-3106 北海道八雲町富士見町21-1

どんなお悩みでも・・・まずはお電話ください。

<http://www.houterasu.or.jp>

法テラスは国が設立した公的な法人です。

法テラス函館 ☎0570-078390 法テラス江差 ☎0503383-5563